

焼 総 審 第 1 号  
平成22年 8月 3日

焼津市長 清水 泰 様

焼津市総合計画等審議会  
会長 日 詰 一 幸

第5次焼津市総合計画基本構想（案）について（答申）

平成21年8月28日付け焼21-193号で諮問のありました第5次焼津市総合計画基本構想（案）について、当審議会で慎重に審議した結果、その内容は概ね妥当であると認め、下記の意見を付して答申します。

記

- 1．基本構想の実現にあたっては、市民・地域の協力が不可欠であることを強く認識し、取り組まれない。また、地域の人間関係が希薄化しているため、それをどのようにカバーしていくかという視点を持って取り組まれない。
- 2．今回の計画策定にあたっては、多くの市民が携わっているため、市民の意見がどのように反映されたのか、なんらかの形で示されたい。
- 3．1市1町の合併後、市民が一体となれるよう引き続き取り組まれない。
- 4．持続可能な都市を実現するため、環境への負荷の少ない生活様式への見直しを行うなど、市民一人ひとりが環境問題への関心を持ち、主体的に取り組むことが重要であることから、市民の意識啓発を図られたい。
- 5．防災対策については、行政による公的補助のみならず、個人の取組が不可

欠であるため、市民の責任や意識を啓発するとともに、災害に対する危険性を適切に周知されたい。

- 6．医療体制の充実だけでなく、まず病気にならないという予防が重要であるため、生活習慣病対策としての運動習慣を身につけるなど病気の予防対策に取り組まれたい。
- 7．子どもの基本的な生活習慣を身につけるための取り組みについては、学校教育においても適切に実施されたい。
- 8．市民会議において重要な課題として取り上げられた「新規事業の創出」が図られるよう、産業振興に取り組まれたい。
- 9．市民からの意見聴取にあたっては、自治会などを通して意見集約を図るなど、一部の意見に偏ることのないよう留意されたい。
- 10．今後の重要課題として位置づけられた市民協働については、市民と行政の心がお互いに通い合うよう推進されたい。
- 11．市民と行政が双方向にやり取りを行う中で信頼関係が築かれるものとして、市職員の意識を改革されたい。
- 12．植生の豊富な高草山一体を自然とふれあう場として活用されたい。
- 13．「港利活用ゾーン」において、特に水産業の活性化と大井川港の流通業務の拡大に注力されたい。また、港の利活用にあたっては、市民のアイデアを積極的に活用されたい。